

令和7年度「犯罪被害者支援講演会」開催要項

1 目的

現代社会において、いつ犯罪の被害に遭うか分からず、また、犯罪に遭ったときには生命、身体、財産上の直接的な被害のほか、心に大きな傷を負うなど精神的な被害も受けることとなる。

しかし、現在、このような犯罪の被害を受けた方やその家族、遺族の抱える苦しみなどについて、十分に理解されているとはいえない状況にあることから、犯罪被害者等の置かれた状況等を県民が正しく理解し、犯罪等による被害について考えてもらうことを目的として「犯罪被害者支援講演会」を開催するもの。

2 主催

公益社団法人 大分被害者支援センター

3 共催（予定）

大分県、大分県警察

4 後援（予定）

大分市、大分県被害者等支援連絡協議会

（一社）大分県公認心理師協会、（公社）大分県社会福祉士会

5 日時

令和7年11月23日（日）13：30～15：30

6 場所

大分市東春日町1番1号 NS大分ビル2階大会議室

7 内容

（1）主催者あいさつ

公益社団法人大分被害者支援センター理事長（5分）

（2）来賓あいさつ（予定）

大分県（生活環境部長）（5分）

大分県警察本部（本部長又は警務部長）（5分）

（3）講演（60分）

講師 大上 かおり 様

福岡市「海の中道大橋」において、飲酒運転の乗用車に追突され3人のお子様を亡くされた犯罪被害者ご遺族。

（4）いやしのコンサート（30分）

森 進一郎 氏ほか

犯罪被害者支援講演会

日 時：11月23日(日) 13:30～15:30 (受付 13:00～)

場 所：NS大分ビル2階 大会議室 (大分市東春日町1番1号)

❖ 第一部 講演

演 題 飲酒運転事故による悲惨さとその後の苦悩

講 師 おおがみ 大上 かおり 様

〔講師ご紹介〕

大上かおりさんは、平成18年8月25日の夜、福岡市東区にある「海の中道大橋」において、飲酒運転の乗用車に追突され、乗車していた乗用車ごと高さ約15メートル下の海に転落、同乗していた長男紘彬(ひろあき)ちゃん(当時4歳)、次男倫彬(ともあき)ちゃん(当時3歳)、長女紗彬(さあや)ちゃん(当時1歳)を亡くされた犯罪被害者です。

ご承知のとおり、この事件をきっかけに飲酒運転やひき逃げ事件に対する厳罰化の機運が高まり、平成19年9月の道路交通法の改正により、飲酒運転やひき逃げ事件の罰則が強化されました。

大上さんは現在、福岡県において教育関係の仕事をする傍ら、本年4月から飲酒運転のない社会を目指して講演活動をしています。

❖ 第二部 いやしのコンサート

♪ ボーカル・ギター：森 進一郎 様

♪ ピアノ：御手洗 宏昭 様

主催：公益社団法人 大分被害者支援センター

共催：大分県 大分県警察

後援：大分県被害者等支援連絡協議会 一般社団法人大分県公認心理師協会
公益社団法人大分県社会福祉士会

大分県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 大分被害者支援センター

大分市東春日町1番1号 TEL/FAX: 097-532-7776 Eメール: info@ovsc.jp

※お申込み・お問い合わせは上記までご連絡ください。